

電気ストーブの事故の防止について（注意喚起）

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「電気ストーブ」（※1）による事故は、平成17年度から平成21年度の5年間に999件ありました。（※2）被害の状況は、死亡事故が91件、重傷事故が20件、「一室以上の火災」が405件でした。死亡者は102人で、70歳代以上が72人で7割を占めています。

「電気ストーブ」の事故で、消費者の誤った取り扱いや不注意によると考えられるものが282件（28%）あり、事故原因は、「寝具・衣類・家具など可燃物にヒーター一部が接触したもの」が219件（78%）と「乾燥中の洗濯物が落下したもの」が35件（12%）に大別されます。なお、この2つの事故原因を合わせた254件のうち、85件は「就寝中」に発生した事故でした。

また、専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるものが383件（38%）あり、リコール品も多数含まれています。このうち、「ハロゲンヒーター」が253件であり、約7割を占めました。

「電気ストーブ」による事故は、11月以降に多く発生することから、消費者に事故の内容を理解していただき、正しい使用によって事故を防止するとともに、リコール対象製品の確認を促すため、注意喚起をすることとしました。

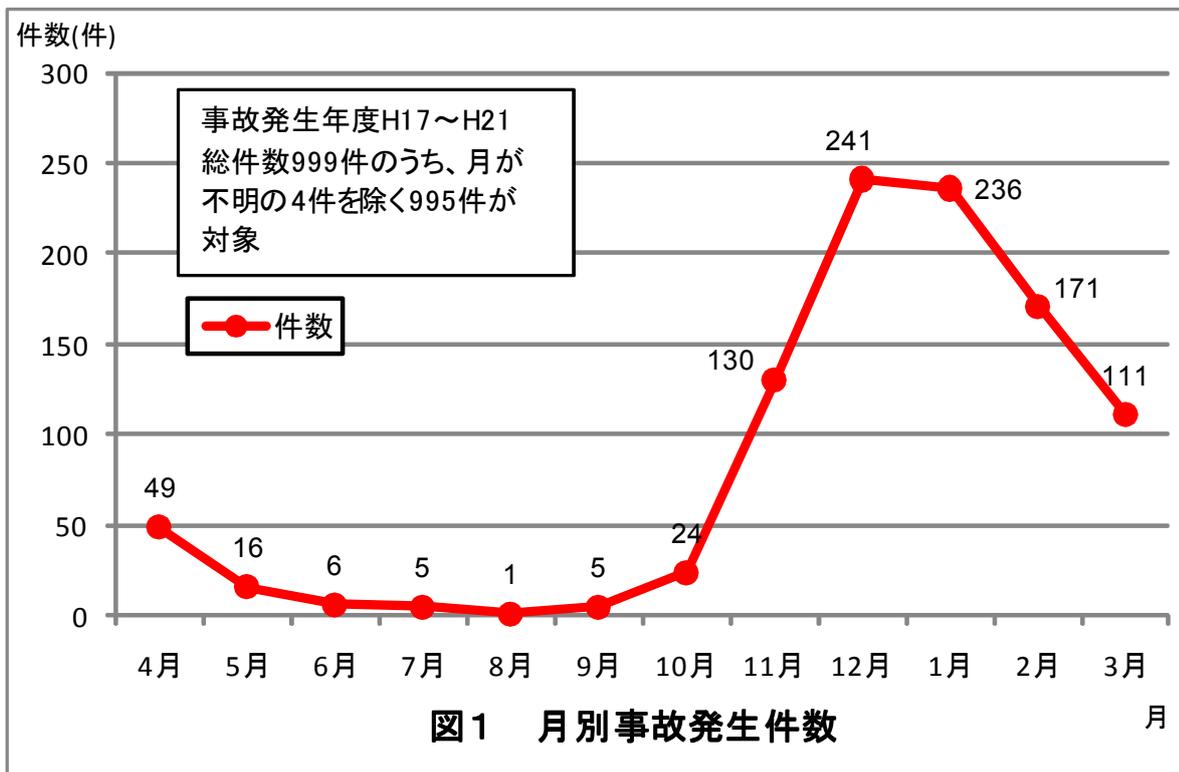
（※1）電気ストーブ：ニクロム線電気ストーブ、ハロゲンヒーター、カーボンヒーター、オイルヒーター、セラミックヒーター、パネルヒーターなど

（※2）平成22年10月1日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

1. 「電気ストーブ」による事故について

(1) 事故の月別件数について

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「電気ストーブ」による事故は平成17年度から21年度の5年間に999件ありました。このうち事故発生時期が不明の4件を除く995件を月別件数で見ると、図1に示すとおり、11月から事故が増加しはじめ、12月～1月に最も多くなることがわかります。



(2) 被害状況別の事故件数について

「電気ストーブ」の事故999件のうち、死亡事故が91件、重傷事故が20件、「一室以上の火災」が405件でした。

これらを年度別にまとめると、図2及び表1のとおりです。

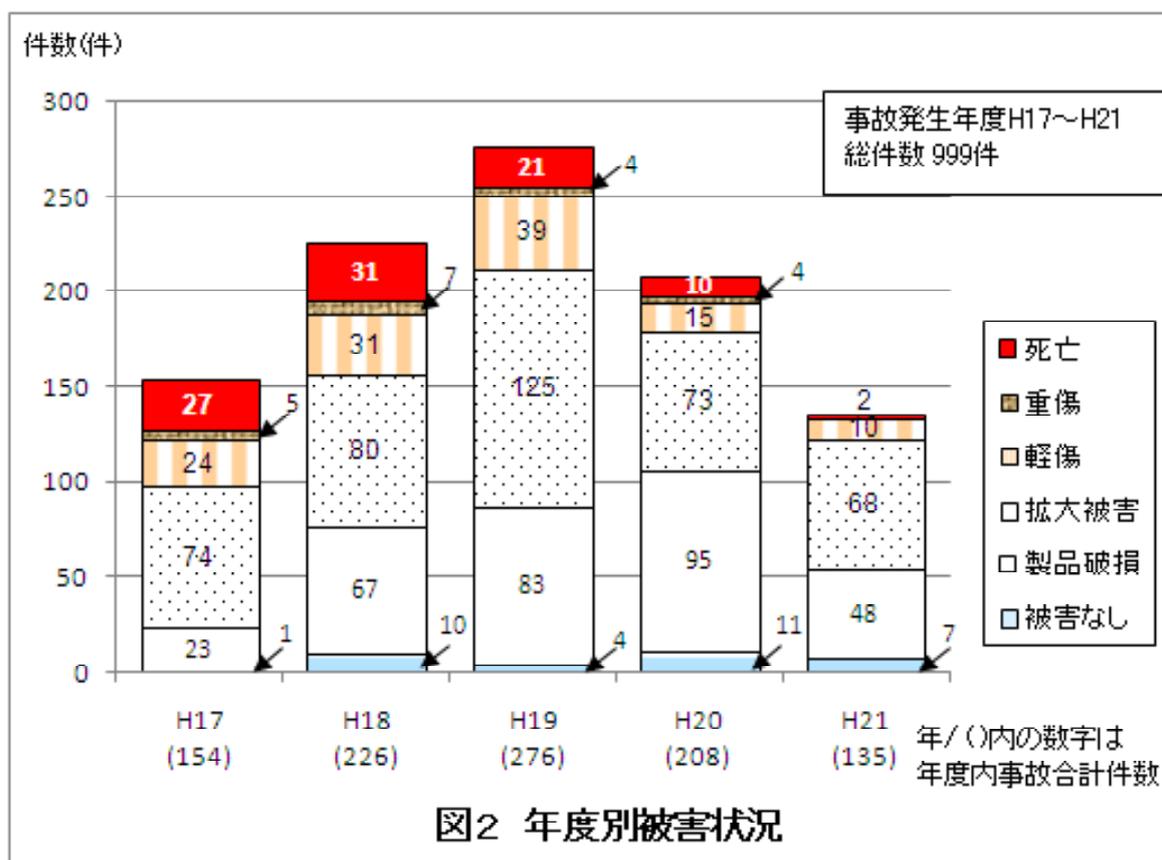


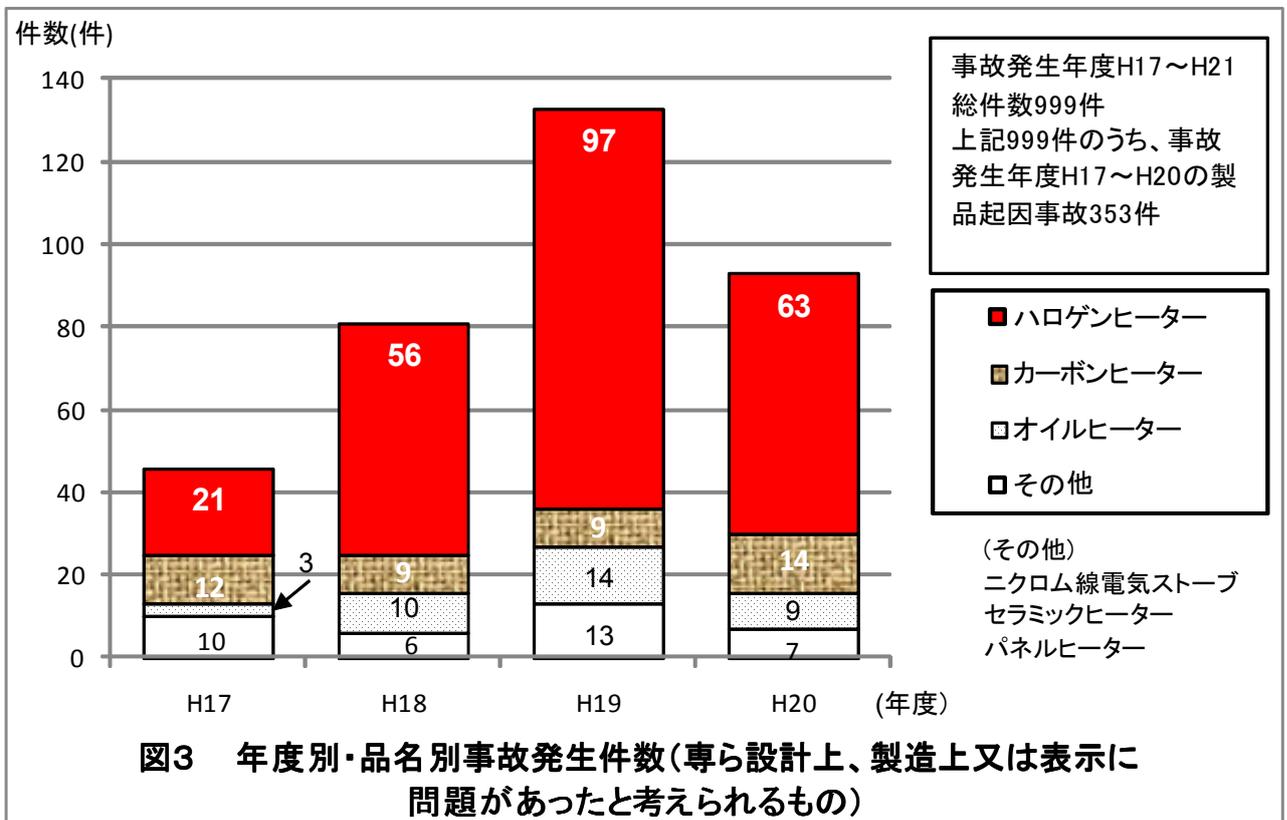
表1 「電気ストーブ」の発生年度別被害状況

	H17	H18	H19	H20	H21	総計
死亡	27	31	21	10	2	91
重傷	5	7	4	4	0	20
軽傷	24	31	39	15	10	119
拡大被害	74	80	125	73	68	420
製品破損	23	67	83	95	48	316
被害なし	1	10	4	11	7	33
総計	154	226	276	208	135	999
[一室以上の火災]	[99]	[95]	[116]	[55]	[40]	[405]

(3) 製品起因による事故件数の推移について

平成17年度から21年度の5年間の事故件数の推移は、図2のとおり、平成19年度まで増加し、その後減少する傾向を示しています。

図3に「専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの」の平成17年度から平成20年度の推移を示しました。これによると、平成19年度の「ハロゲンヒーター」の事故件数97件が、平成19年度の事故件数の全体276件の3分の1を占め、さらに、ハロゲンヒーターは、製品起因による事故の67%を占めています。平成18年度から増加し始めた中国等からの輸入品であるハロゲンヒーターの事故件数が平成19年度にピークに達したもので、その後、複数の輸入事業者からリコールが実施された影響もあり、平成20年度以降は減少する傾向を示していると推定されます。

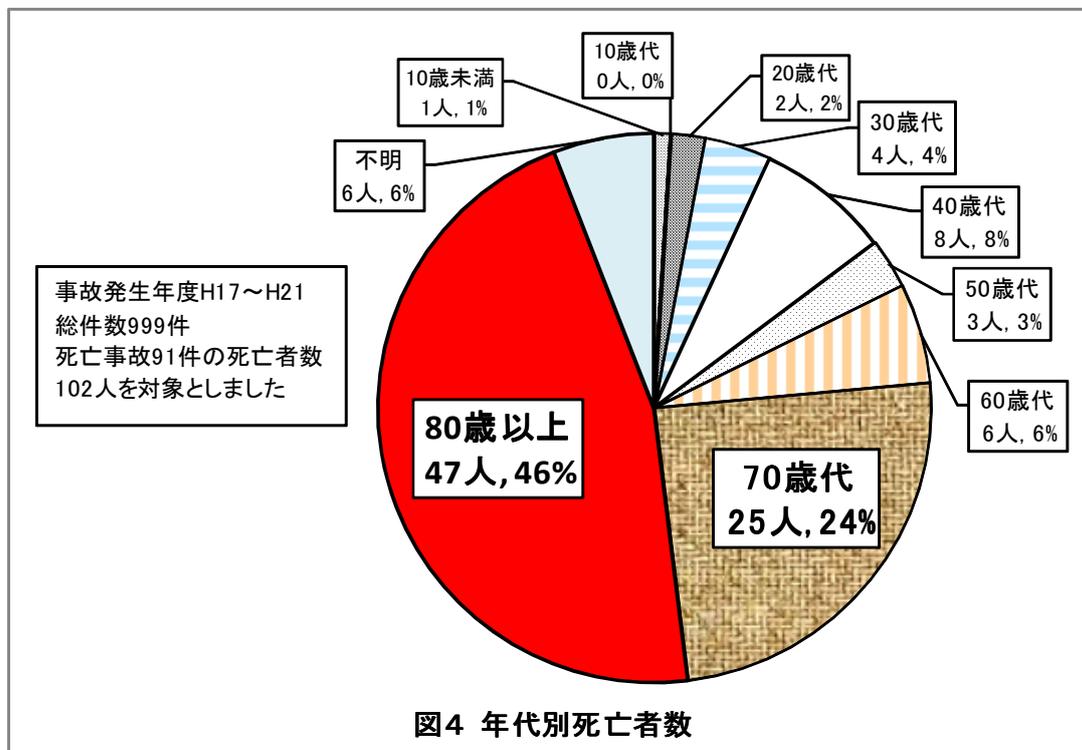


(4) 年代別の被害状況について

999件の事故のうち、死亡件数91件があり、死亡者102人でした。死亡者の年代別にまとめたものを図4に示します。

死亡者が最も多いのは、80歳以上が47人（46%）であり、次いで70歳代が25人（24%）でした。

70歳代以上では、102人中72人であり、約7割を占めています。



(5) 事故の発生状況について

「電気ストーブ」の事故999件のうち、消費者の誤った取り扱いや不注意によると思われる事故が282件（28%）ありました。

表2に「電気ストーブ」の誤った取り扱いや不注意による主な事故の現象を示します。これらについて、事故の現象別でみると「寝具・衣類・家具など可燃物が電気ストーブに接触し、火災」が219件（78%）、「乾燥中の洗濯物が電気ストーブの上に落下し、火災」が35件（12%）などがあり、この2つで282件中254件（90%）ありました。なお、2つの事故の現象を合わせた254件のうち、「就寝中」に85件（33%）、「外出中」に6件（2%）の事故が発生しています。

被害状況は282件のうち、「死亡」が61件（21%）、「重傷」が11件（4%）、「一室以上の火災」が231件（81%）でした。

表2 「電気ストーブ」の誤った取り扱いや不注意による事故の現象別被害状況
(平成17年度から21年度)(※3)

被害状況 事故内容	人的被害			物的被害		被害 無し	合計
	死亡	重傷	軽傷	拡大 被害	製品 破損		
寝具・衣類・家具など可燃物が電気ストーブに接触し、火災	51 (57) [47]	8 (12) [8]	58 (85) [48]	96 [79]	6 [0]	0	219 (154) [182]
乾燥中の洗濯ものが電気ストーブの上に落下し、火災	8 (11) [8]	2 (4) [2]	6 (8) [6]	19 [17]	0 [0]	0	35 (23) [33]
電源コードを家具などで圧迫したり、無理な力を加えたため断線し、発火・火災	0	0	1 (1) [1]	5 [4]	3 [0]	0	9 (1) [5]
電気ストーブを転倒させたり、不安定な起き場所に置いたため、転倒し、火災	2 (2) [2]	0	0	2 [2]	1 [0]	0	5 (2) [4]
清掃時などにヒーター・ヒーターガードに接触、または、至近距離で使用して、低温やけど	0	1 (2) [0]	4 (4) [1]	0	0	0	5 (6) [1]
その他	0	0	2 (2) [2]	5 [2]	2 [0]	0	9 (2) [4]
合計	61 (70) [57]	11 (18) [10]	71 (100) [58]	127 (0) [104]	12 (0) [0]	0 (0) [0]	282 (188) [229]

(※3) 平成22年10月1日現在、重複、対象外情報を除いた件数。被害状況別で「死亡」、「重傷」、「軽傷」と同時に「拡大被害」や「製品破損」が発生している場合は、「拡大被害」や「製品破損」にはカウントせず。また、()の数字は被害者の人数、[]の数字は「一室以上の火災」に至ったものの件数。

なお、1件の事故で複数の程度の異なる人的被害が発生した事例がある。

一方、専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられる事故(以下、「製品に問題があった事故」という。)が999件中383件(38%)ありました。

383件を品名別にみると「ハロゲンヒーター」が253件(66%)、「カーボンヒーター」が48件(13%)、「オイルヒーター」43件(11%)、「ニクロム線電気ストーブ」が31件(8%)、「その他(セラミックヒーター、パネルヒーター)」が8件(2%)でした。

表3に「電気ストーブ」の製品に問題があった事故の主な現象を示します。これらについて、事故の現象別でみると「ヒーターのガラス管・ハロゲン管が、破損・破裂し、発火・火災」137件、「ダイオードの不具合により、異臭・発煙・発火」91件、「ファストン端子のカシメ不良など内部配線の不具合により、異臭・発煙・発火」68件などがあり、この3つで383件中296件(77%)ありました。

被害状況は383件のうち、「死亡」及び「重傷」はなく、「一室以上の火災」が48件(12%)であり、誤った取り扱いや不注意による事故よりは被害は重篤ではありません。

表3 「電気ストーブ」の製品に問題があった事故の現象別被害状況
(平成17年度から21年度)(※3)

被害状況 事故内容	人的被害			物的被害		被害 無し	合計
	死亡	重傷	軽傷	拡大 被害	製品 破損		
ヒーターのガラス管・ハロゲン管が、 破損・破裂し、発火・火災	0	0	5 (6) [2]	83 [20]	48 [2]	1	137 (6) [24]
ダイオードの不具合により、異臭・発 煙・発火	0	0	6 (8) [2]	21 [6]	64 [1]	0	91 (8) [9]
ファストン端子のカシメ不良など内部 配線の不具合により、異臭・発煙・発 火	0	0	3 (3) [1]	25 [6]	40 [1]	0	68 (3) [8]
スイッチの不具合により、異常発熱・ 発火または、スイッチが切れなくなる	0	0	0	2	17	4	23 (0) [0]
その他	0	0	3 (3) [1]	19 [5]	39	3	64 (3) [6]
合 計	0 (0) [0]	0 (0) [0]	17 (20) [6]	150 (0) [37]	208 (0) [4]	8 (0) [0]	383 (20) [47]

2. 事故事例の概要について

(1) 「電気ストーブ」による事故のうち、消費者の誤った取り扱いや不注意によると考えられる事故などについては、次のような情報が寄せられています。

- ① 電気ストーブを寝具・衣類・家具など可燃物の近くで使用したため、電気ストーブに接触し、火災
(事故内容)
集合住宅の居間の電気ストーブ付近から出火して、同室の居間を焼き、家人1人が死亡した。(平成21年1月17日(大阪府、70歳代・女性、死亡))
(事故原因)
可燃物が電気ストーブのヒーター部に接触したため着火し、火災に至ったものと推定される。
- ② 電気ストーブを消し忘れて、外出・就寝をしたため、近くにある布団・衣類などの可燃物に接触し、火災
(事故内容)
木造平屋住宅から出火し全焼して、家人1人が死亡した。(平成21年1月15日(群馬県、80歳以上・女性、死亡))
(事故原因)
電気ストーブをつけたまま就寝したため、寝具等の可燃物がヒーターに接触・着火し、出火に至ったものと推定される。

③ 洗濯物が電気ストーブの上に落下し、火災
(事故内容)

木造2階建て住宅から出火し全焼して、家人1人が死亡した。(平成20年2月3日(静岡県、80歳以上・女性、死亡))

(事故原因)

電気ストーブの上方に洗濯物を吊し、干していたため、落下した洗濯物にストーブの火が着火し、火災に至ったものと推定される。

(2)「電気ストーブ」の製品に問題があった事故のうち、社告・リコール品による事故については、次の情報が寄せられています。

① ガラス管・ハロゲン管が、破損・破裂し、発火・火災
(事故内容)

使用中のハロゲンヒーターから「バン」という音がして焦げ臭いにおいがし、破片が飛んで周辺のじゅうたんが焦げた。(平成21年12月22日(山梨県、20歳代・女性、拡大被害))

(事故原因)

ヒーターのガラス管成型工程において、屈曲部にひずみが残留していたことやガラス管端部(シール部)のフィラメントとモリブデン箔との溶接部に不具合があり、接触不良による発熱でモリブデン箔が膨張し、シール部のガラスにストレスが加ったことが複合的に影響してガラス管に亀裂が入り、ガラス管の内部封入ガスの圧力によって破裂したものと推定される。

② ダイオードの不具合により、異臭・発煙・発火
(事故内容)

使用中の電気ストーブから突然炎が上がった。(平成22年2月20日(宮城県、50歳代・男性、製品破損))

(事故原因)

ハロゲンヒーターのヒーター出力(強・弱)切替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが内部短絡し、発煙・発火に至ったものと推定される。

③ 専用以外の赤外線リモコンで電気ストーブが勝手に点灯
(事故内容)

DVDレコーダーのリモコンで音量アップしたところ、横に置いていたハロゲンヒーターが作動した。(平成18年12月(千葉県、年齢不明・女性、被害なし))

(事故原因)

ハロゲンヒーターに用いられている赤外線式リモコンの使用周波数域の制御コードが、室内で使われていたDVD機器のリモコンの制御コードの一部と一致したため、誤作動を起こしたものと推定される。

3. 「電気ストーブ」による事故の防止について

「電気ストーブ」の誤使用・不注意

「電気ストーブ」の誤った使用や不注意による事故が多く発生しています。特に、可燃物の接触が原因で火災事故が多く発生しています。使用の際には、取扱説明書に従って、以下の注意事項を必ず守って、正しく使用してください。

(1) 周辺に可燃物を置かない

電気ストーブの周囲に可燃物を置かないようにしてください。周辺の可燃物が接触して、着火し火災に至ることがあります。

(2) 洗濯物を乾かさない

洗濯物を電気ストーブの上に干したり、近くで洗濯物を乾かさないでください。

(3) 就寝中の使用の禁止

就寝中に事故が多発していますので、寝るときは、電気ストーブを使わないでください。

(4) 外出など使わない時は、電源プラグを抜く。

外出など留守にする場合は、電気ストーブの電源を切り、電源プラグを抜いてください。

「電気ストーブ」のチェックポイント

次の事項に1つでも当てはまったら、使用を中止し、メーカー又は販売店にご相談ください。

(1) ストーブ本体表面が部分的に変色したり、焦げ臭いにおいがする

(2) 電源コードの取付部や電源コード、電源プラグに傷、ふくれがある

(3) 電源コードに触れたり、折り曲げると電源が入ったり、切れたりする

(4) 電源コードの一部や電源プラグ、本体のスイッチがいつもより熱い

「電気ストーブ」のリコール等

「電気ストーブ」の中には製品の不具合により社告等が行われているものがありますので、製品に表示されている型番等でリコール対象製品であるかどうか確認してください。ハロゲンヒーターのリコール一覧は、別紙を参考にしてください。

リモコンで操作できる、ある一部の機種では、テレビなどの他の操作リモコンで勝手に点灯するものがありますので、十分御注意ください。

(参考)

「リモコン付き電気ストーブ」の誤作動について

平成17年度にNITEは、「リモコン付き電気ストーブのヒーターが勝手に点灯した。」という情報を受け、同様の製品について試買テストを実施しました。その結果、電気製品のリモコン操作やノイズで、電気ストーブのヒーターが点灯する等の誤作動を起こすものがあり、平成18年11月15日にその結果を公表しました。

経済産業省は、電気ストーブの誤作動によって意図せず電源が入ることにより火災等の事故が生じる可能性があることから、平成19年8月17日付けで電気用品安全法に基づく電気用品の技術上の基準を定める省令の一部を改正しました。

(http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/hourei/gijutsukijun/070831_revise/kaisei.pdf)

改正内容(抜粋)については以下のとおり。

(2) 電気ストーブのリモコン

現行の電気ストーブの技術基準を改正し、追加要求事項として以下の項目を追加する。

●リモコンによる電源のON操作の禁止

赤熱する発熱体が外部から見える構造の電気ストーブについては、無線式リモコンによる電源のON操作ができないものとする。

ただし、高所取付け形のもの(主に寒冷地等で天井等に埋め込まれて使用されるもの)については、電気ストーブの周辺に意図せず偶然に可燃物が存在していることは想定できず、誤作動によって意図せず電源が入ることがあっても火災等が生ずるおそれは極めて低いことから、対象から除外することとする。

以上